

『朝日大学教職課程センター研究報告』第23号の刊行にあたって

新型コロナ・ウィルス感染症の世界的な拡大は、日本の各界に甚大な影響を与えた。教育界も例外ではなかった。とりわけ、2020年3月からの全国一斉休校は、それまでの児童生徒および保護者の生活と学習の在り方を、そして教師の働き方を激しく揺さぶった。ただし、負の面ばかりではない。児童生徒を教室に集めて対面で行なう授業の意義とは何か、真に価値のある学校教育の情報化とは何か、我々が真剣に考えねばならなかった諸課題を、目まぐるしく変化する現実のなかで当事者として捉え直す機会ともなった。

朝日大学は、前学期、実技を伴う授業以外は原則として遠隔通信で実施するという全学的方針を打ち出し、教職課程もそれに従うこととなった。後学期には、受講者に模擬授業を行なわせる必要がある科目は対面で授業を実施した。他方、遠隔通信による授業ではオンライン会議システムを利用し、同時解説やグループ討議なども取り入れることとなった。

教育実習においては、受け入れを延期、短縮するばかりでなく停止する学校も現れ、対応に追われた。介護等体験にかかる特別支援学校体験は、例年通りに実施したところと遠隔通信による代替措置を取ったところとに分かれた。社会福祉施設体験は全て中止となったため、文部科学省が示した例に則って大学側がレポートや模擬授業などを課した。

これまで朝日大学教職課程センターが推進してきた事業のなかでも、瑞穂市の教育情報化支援プロジェクトや岐阜県内の特別支援学校への学生ボランティアの派遣など、継続が困難になってしまった事業もある。一方、中学生財務塾やアクティブ・ラーニング研究会は遠隔通信によって開催することができた。今後、事実上の停止に陥った諸事業を再開し、さらに発展させていくために大学側の施設設備の更なる整備と拡充が急務となっている。

上述したような困難な状況のなかにあっても、健康スポーツ科学科の第1期生から岐阜県および滋賀県の教員採用試験に両方とも合格する者が出たことを言祝ぎたい。また、公・私立学校の臨時的任用職員の志望者や教員免許状の取得を採用の前提条件とする企業への就職を予定している者も数多くいることから、卒業後の正規教員としての採用に向けた継続的な支援にも一層注力していく必要がある。

末筆となるが、『朝日大学教職課程センター研究報告』第23号の刊行にあたり、ご寄稿いただいた皆さまに心より御礼を申し上げたい。

2021年3月1日

朝日大学教職課程センター長
服部 哲明